

新企画！

ASEAN 知財研究会【商標編】 第1回開催

大阪発明協会では、会員サービスの一環として、2年1期の「会員交流会」のほかに少人数制の会員向け勉強会を企画しております。これまで「判例勉強会」や「Global IP Seminar」、昨年度の「商標塾」といったテーマに応じた連続シリーズの勉強会を開催してまいりました。今年度は「商標塾」の発展版である「知財塾 2017」を既にスタートさせてい



ますが、新たな企画として、最近特に注目を集めております ASEAN 商標について集中的に議論する「ASEAN 知財研究会【商標編】」を、新樹グローバル・アイピー特許業務法人（以下 GIP）のご協力により企画し、このたび第1回「ASEAN 商標制度の概要」が開催されました。

当日は、定員近くの18名の参加者が集まりました。まず初めに GIP の村井康司弁理士による ASEAN 全体や各国の商標制度の概要及び実例の紹介についての講義が進められた後、休憩を挟んだ後半には参加者が2つのグループに分かれ、村井弁理士と魯佳瑛弁理士がファシリテータ役となって、自己紹介と共に各々が抱えている問題点と今後勉強していきたいテーマ等についてディスカッションを行いました。

次回は、8月18日（金）18時30分より「タイの商標事情」をテーマに開催を予定しております。